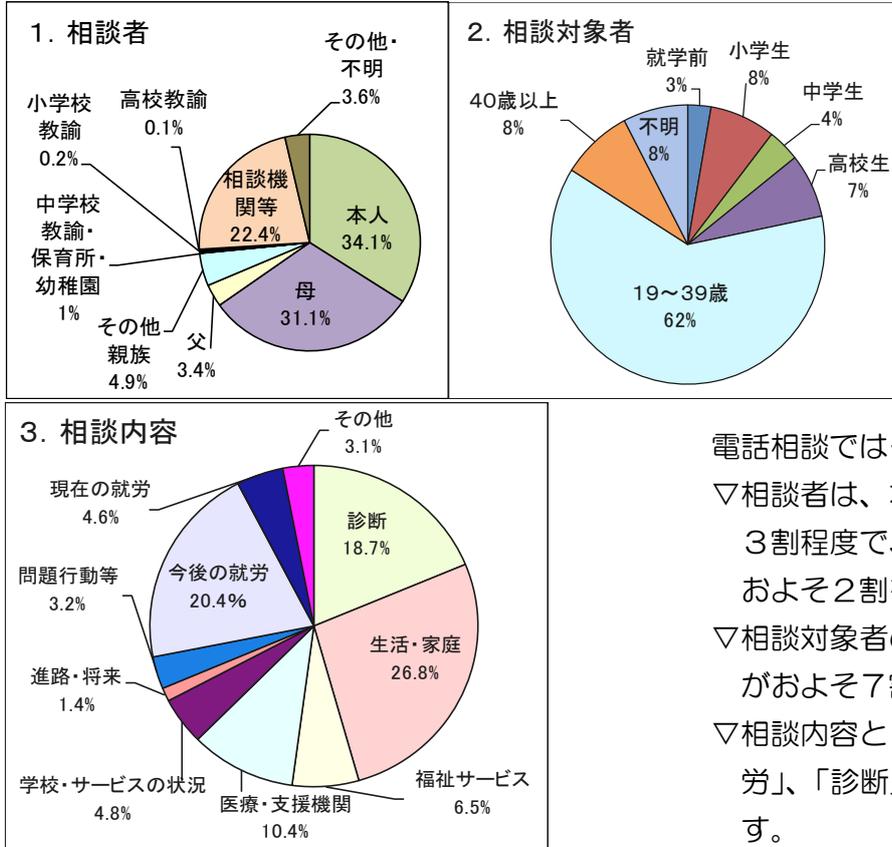


相談状況

平成28年度の相談状況をお知らせいたします。

◎電話相談統計（総数 1,606 件）



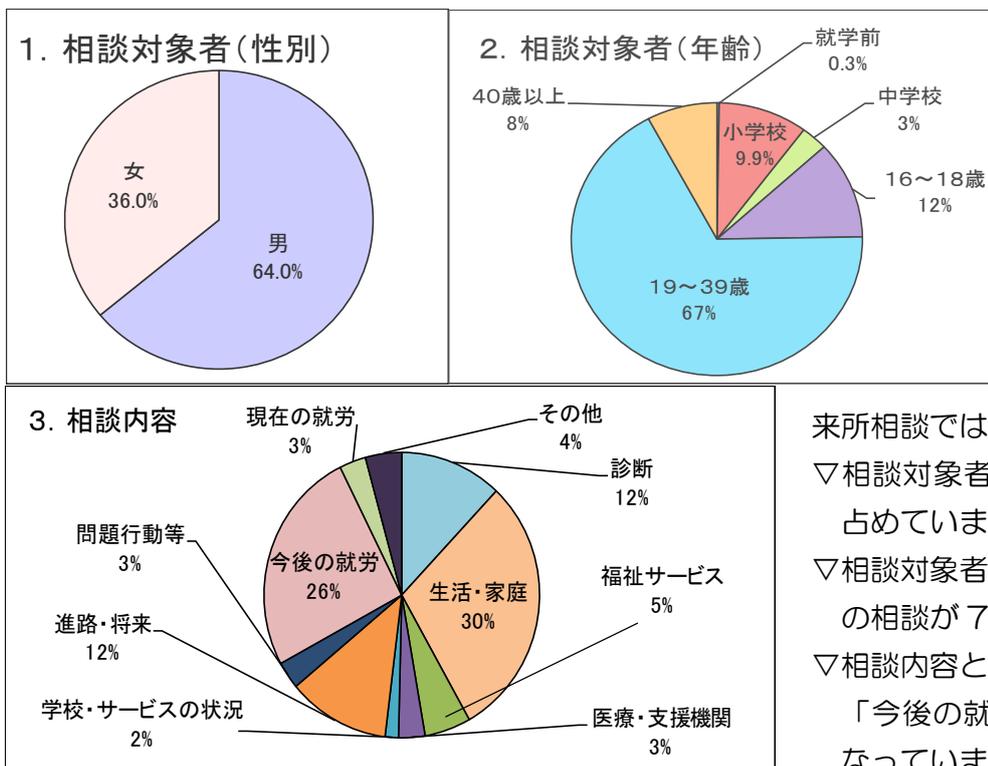
電話相談では…

▽相談者は、本人、母親からの相談がそれぞれ3割程度で、次いで相談機関等からの相談がおよそ2割を占めています。

▽相談対象者の年齢別では、19歳以上の相談がおよそ7割を占めています。

▽相談内容としては、「生活・家庭」、「今後の就労」、「診断」に関する相談が多くなっています。

◎来所相談統計（総数 372 件）



来所相談では…

▽相談対象者は、男性の相談が6割を占めています。

▽相談対象者の年齢別では、19歳以上の相談が7割以上を占めています。

▽相談内容としては、「生活・家庭」と「今後の就労」に関する相談が多くなっています。

平成28年度 ふぉーゆう 事業

一部、御紹介します

●発達障害者支援センター連絡協議会

ふぉーゆうでは、毎年『栃木県発達障害者支援センター連絡協議会』を開催し、事業運営のあり方について保健、医療、福祉等の立場の代表委員の皆様から御意見をいただいております。平成27年度には、各地域で実施されている発達障害児者支援の取組み等の実態を把握するため、「発達障害児（者）支援に関する実態調査」を実施しましたが、その結果を見るとふぉーゆうの現状や課題が見えてきました。

ふぉーゆうに求められる支援とは、身近な地域で相談できる支援体制の構築のため、研修等による支援者向けの人材育成や、市町、医療、保健、福祉、教育及び労働等関係機関と、より一層連携を図ることであり、また、支援機関が直面している困難事例についてはコンサルテーション等により人材育成の視点での後方支援をすることも重要となります。さらに、発達障害（又はその疑い）によるひきこもりや不登校といった支援につなぐににくい方への支援、成人期においては、就労支援に係る職業訓練等による本人支援、対応力向上に向けた研修等による支援者向け支援についても、特性を理解するための具体的な助言をすることが必要であり、事業の強化を検討していくこととしました。

発達障害児者及びその家族が住み慣れた場所で安心して生活を送るためには、身近な地域での支援体制づくりが重要です。発達障害児者への切れ目のない支援体制を構築し、関係機関が連携した支援体制の充実を図るため、本県においては、『発達障害者支援地域協議会』が平成29年3月に設置されました。県内全体の支援体制の整備等については地域協議会で各関係機関の代表者の方々に御協議いただくことで、なお一層、発達障害者支援センターとしても専門性を高め、中核的機関としての役割を担っていきたいと考えております。

●家族教室

ふぉーゆうでは主に思春期以降に「発達障害」と診断された方の家族が、発達障害の正しい理解や対応法を学んだり、支援機関の情報を知ったりすることを目的とし、家族教室を実施しています。平成28年度は1月に開催しており、1日目は「発達障害の基本的な特性と理解」についてお伝えし、作新学院大学准教授高浜浩二氏に「家族の関わり方」について、さっそく試してみようと思える具体的な内容をお話いただきました。2日目は就労

・自立に向けた情報提供を行った後、とちぎ若者サポートステーションセンター長中野謙作氏に「若者サポートステーションでの支援」についてお話しいただきました。「たくさんの支援機関があることがわかり、少し安心した」「活用していきたい」などの感想がありました。



●ピアカウンセリング研修会

ふぉーゆうでは、親の会で活動されている会員の方を対象に、ピアカウンセリング研修会を開催しています。平成28年度は21名の方が参加されました。1日目は傾聴ハピネス代表渡邊純子氏をお招きし「心に寄り添って聴くこと」をテーマに、傾聴に関する御講話及びワークを行っていただきました。ワーク中はとても和気あいあいとした雰囲気でお話が弾んでいる様子で、研修終了後参加者の皆さんがすっきりした表情でお帰りになられたのが印象的でした。2日目は「発達障害の方への就労支援の実際」をテーマに、ハローワーク宇都宮専門援助部門土谷公子氏、新卒応援ハローワーク作間久美子氏に御講話いただきました。ハローワークでの幅広い手厚い支援内容について教えていただき、「安心した」「ハローワークへ相談することのハードルが下がった」などの感想がありました。

TOPICS

「世界自閉症啓発デー」及び「発達障害啓発週間」について

平成19年12月に開催された国連総会において、カタール王国王妃の提案により、毎年4月2日を「世界自閉症啓発デー」(World Autism Awareness Day)とする決議が採択され、全世界の人々に自閉症を理解してもらう取り組みが行われています。

さらに日本では、毎年「世界自閉症啓発デー」の4月2日から8日までを「発達障害啓発週間」と定め、自閉症を含む発達障害についての理解促進を図るため、行政機関や関係機関・団体等が一体となって各地で普及啓発活動を行っています。

これに合わせて、ふぉーゆうでも、栃木県障害福祉課、栃木県自閉症協会との合同により、毎年JR宇都宮駅にて普及啓発活動を行っています。平成29年度は、4月5日の朝8時からの約1時間、リーフレットやポケットティッシュなどの啓発グッズ約1千部を通行人に配布しながら、発達障害への理解と協力を呼びかけました。

こうした活動をとおして、より多くの皆さまに発達障害を正しく理解いただき、障害の有無によって分け隔てられることのない共生社会が実現することを切に願います。

(写真は平成29年度普及啓発活動の様子)



栃木県発達障害者支援センター ふぉーゆう

〒320-8503 栃木県宇都宮市駒生町3337-1 (とちぎリハビリテーションセンター内)

TEL 028-623-6111 FAX 028-623-7255

メール hattatsu@rhc.pref.tochigi.lg.jp